

第 57 回滋賀県公益認定等委員会議事要旨

I 日 時 平成 26 年 10 月 6 日(月) 午後 3 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

II 場 所 県庁本館 4 - A 会議室

III 出席者 委 員：池口委員、井上委員、浮田委員、仁連委員、宮岸委員
事務局：副知事、総務課職員 4 名

IV 議 事

- 1 委嘱状交付
- 2 副知事あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 委員長選任
- 5 委員会の運営等について
- 6 監督について
- 7 その他

滋賀県公益認定等委員会運営要領第 6 条第 1 項の規定により非公開とした。

V 審議経過

- 1 委嘱状交付
各委員に対し副知事から委嘱状を交付。
(委員の任期は、平成 26 年 8 月 27 日から平成 28 年 8 月 26 日まで)
- 2 副知事あいさつ
副知事より開会のあいさつ
- 3 委員紹介
事務局から各委員を紹介
- 4 委員長選任
滋賀県公益認定等委員会条例第 7 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により仁連委員を委員長に選任。同条第 4 項の規定に基づき、委員長から池口委員を委員長職務代理者に指名。
- 5 委員会の運営等について
委員会の運営等について説明を行い、これに対する意見交換および質疑応答を行った。
- 6 監督について

新公益法人および移行法人の監督について、定期提出書類の確認結果についておよび平成 26 年度報告要求等への対応状況についてそれぞれ説明を行い、これに対する意見交換および質疑応答を行った。

7 その他

内閣府公益認定等委員会委員と府県合議制機関委員との意見交換会についておよび今後の委員会の予定日についてそれぞれ説明を行い、これに対する意見交換および質疑応答を行った。

今後の委員会については、下記日程により開催することが確認された。

第 58 回 平成 26 年 12 月 24 日（水） 午後 2 時から

第 59 回 平成 27 年 3 月 23 日（月） 午後 2 時から

VI その他

第 57 回滋賀県公益認定等委員会における議事の内容は、県の内部における審議、検討または協議に関するものであるため、当該会議に係る会議録および配付資料については、滋賀県公益認定等委員会運営要領第 7 条第 2 項の規定に基づき非公開とする。